

2012 松江市職員ユニオン地方自治研究集会報告

行政サービスと地域コミュニティ

松江市職員ユニオン
まつえ地域政策研究センター

2011年8月に東出雲町が編入合併し、松江市の「平成の合併」は完結しました。新松江市が誕生し、市域が広がり、山陰で唯一の20万人都市となった一方で、地域によっては、人口や高齢化、公共交通の状況に課題があります。私たちは、20万人の市民が市内のどの地域で暮らしていても、公平で良質な公共サービスが受けられるよう、支所や公民館をどのように活用するのか考える必要があると考えます。

そこで私たちは、以下のような問題意識をもって、「行政サービスの提供方法や体制・システムの見直しと充実」、「地域コミュニティのあり方の研究と再生」をテーマに研究することにいたしました。

① 二度の合併により市域が大きく広がった松江市で、行政サービスの提供を「本庁」に集約する事は好ましくないのではないか。したがって、良質な行政サービスを最小の経費で提供するために支所と公民館をどのように活用すべきか、行政としては様々な角度から検証・検討する必要があるのではないか。

② 国全体で「地域主権」体制への移行を進めようとしている中で、「都市内分権」という考え方を取り入れる地方自治体も現れており、松江市にとっても検討に値する課題だと考える。その際、現状や市民感覚・ニーズに即した「地域コミュニティ」のあり方を考えることが出発点ではないか、との問題意識を持つことが大切ではないのか。

③ あらゆる格差の拡大、経済の停滞など、社会の様々なマイナス要素が絡み合って「地域コミュニティ」は弱体化している。しかし、昨年の大震災・原発事故以来、「人と人の絆の大切さ」が見直されはじめた。行政サービスの提供方法やシステムを考える上でも、地域コミュニティのあり方は大切な要素である。住民同士の相互扶助体制の充実、行政サービスの適切かつ円滑な提供、という二つの視点から研究を進めてみてはどうか。

行政サービスと地域コミュニティ

①現状と経緯

②現状から見えてくる課題

③今後考えていかなければならない事

本報告は、「行政サービスと地域コミュニティ」について、下記の3点に分けて説明します。

- ① 現状と経緯
- ② 現状から見えてくる課題
- ③ 今後考えていかなければならない事

なお、本報告は、2012年6月に報告のあった、支所と公民館のあり方検討委員会による報告書「支所と公民館のあり方」に対して、批判するとか対抗するといったものではありません。広域化した市域の中で行政サービスをどのようにすれば公平に提供できるのかといったことについては検討委員会報告と同じ考え方です。

本報告は、何かを結論付けるものではありません。現状を踏まえて見える課題について整理し、解決に向けた考え方を提起し、今後、支所や公民館のあり方も含め、行政サービスの公平な提供に向けて議論が活発化する契機になればと考えています。

①現状と経緯

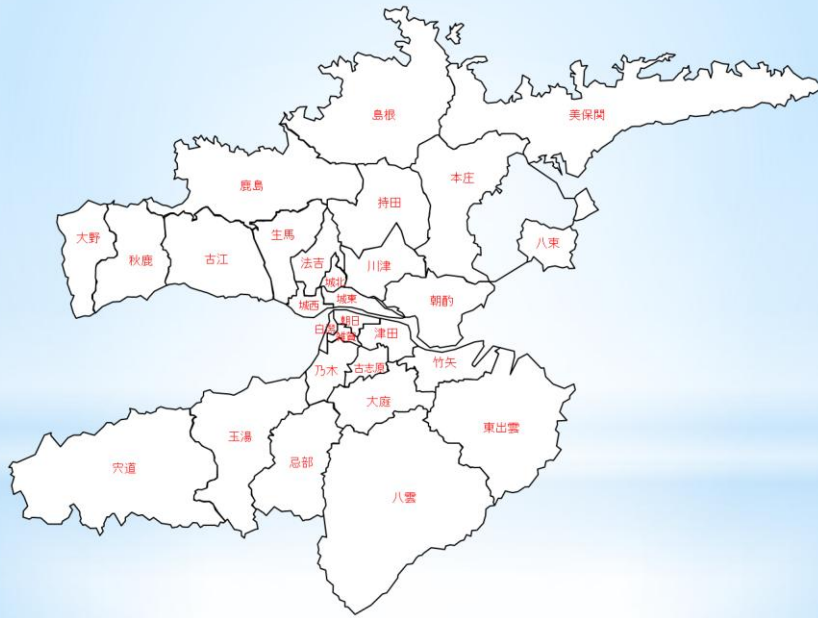
まずは、松江市の現状と経緯について。

現在の松江市域



平成23年8月1日に八束郡東出雲町と合併し、現在の松江市域は図の通りとなっています。

現在の松江市域（旧市内は公民館・旧八束郡は旧町村）



また松江市域は、支所・公民館を起点として、平成17年合併前の旧松江市内を21地区（公民館区）、旧八束郡内を8地区（旧町村区）の29の地域に分けられています。

松江市と八束郡の変遷①

昭和22年時点

1市 3町 28村



現在の松江市域になるまでの変遷について、第二次世界大戦後の昭和22年から時系列で図示しました。

松江市と八束郡の変遷①

昭和22年時点は、1市3町28村の計32自治体（市町村）が存在。

松江市と八束郡の変遷②

昭和22年度末

1市 4町 27村



S22. 12. 28【恵曇町誕生】
恵曇村が町制施行

松江市と八束郡の変遷②

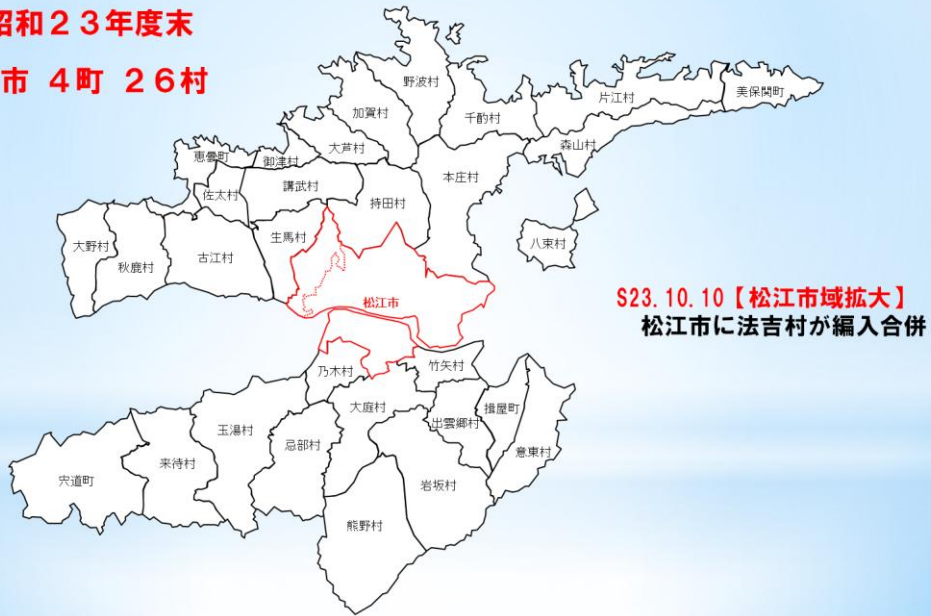
昭和22年12月28日に、八束郡恵曇村が町制施行し八束郡恵曇町に。

昭和22年度末時点は、1市4町27村の計32自治体（市町村）が存在。

松江市と八束郡の変遷③

昭和23年度末

1市 4町 26村



松江市と八束郡の変遷③

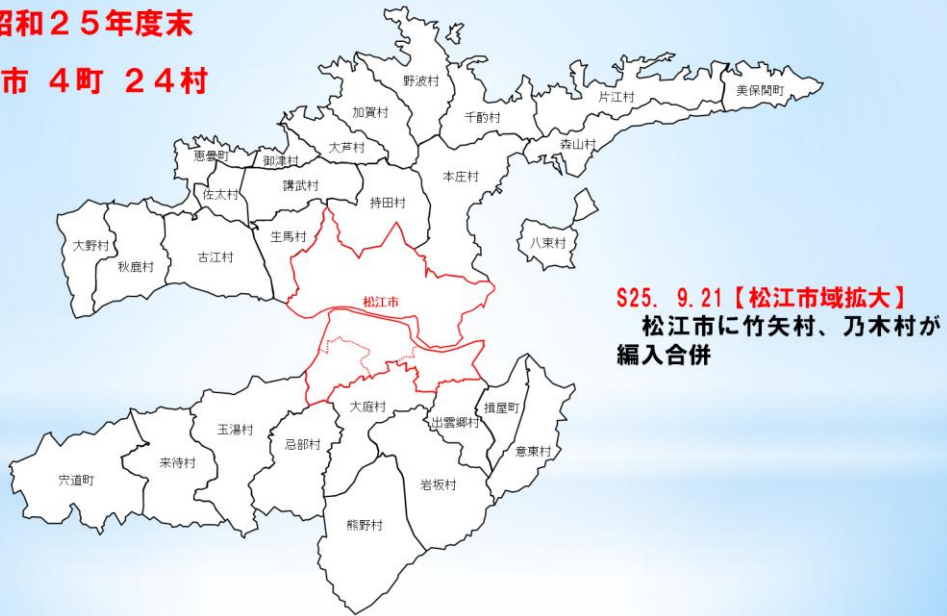
昭和23年10月10日に、松江市に八束郡法吉村が編入合併し、松江市域が拡大。

昭和23年度末時点は、1市4町26村の計31自治体（市町村）が存在。

松江市と八束郡の変遷④

昭和25年度末

1市 4町 24村



S25. 9. 21【松江市域拡大】
松江市に竹矢村、乃木村が
編入合併

松江市と八束郡の変遷④

昭和25年9月21日に、松江市に八束郡竹矢村、八束郡乃木村が編入合併し、松江市域が拡大。

昭和25年度末時点は、1市4町24村の計29自治体（市町村）が存在。

松江市と八束郡の変遷⑤

昭和26年度末

1市 4町 21村



S26. 4. 1【松江市域拡大】

松江市に忌部村、大庭村の大字平原地区以外の地区が編入合併

S26. 4. 1【八雲村誕生】

岩坂村、熊野村、大庭村大字平原地区が合併

松江市と八束郡の変遷⑤

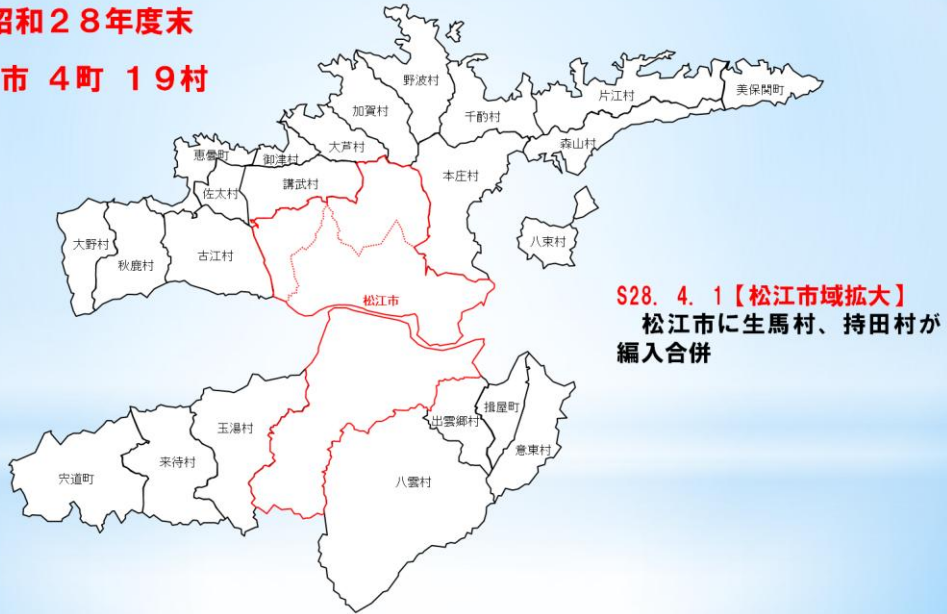
昭和26年4月1日に、松江市に八束郡忌部村、八束郡大庭村の大字平原地区以外の地区が編入合併し、松江市域が拡大。

同日、八束郡岩坂村、八束郡熊野村、八束郡大庭村の大字平原地区が合併し、八束郡八雲村が誕生。

昭和26年度末時点は、1市4町21村の計26自治体（市町村）が存在。

松江市と八束郡の変遷⑥

昭和28年度末
1市 4町 19村

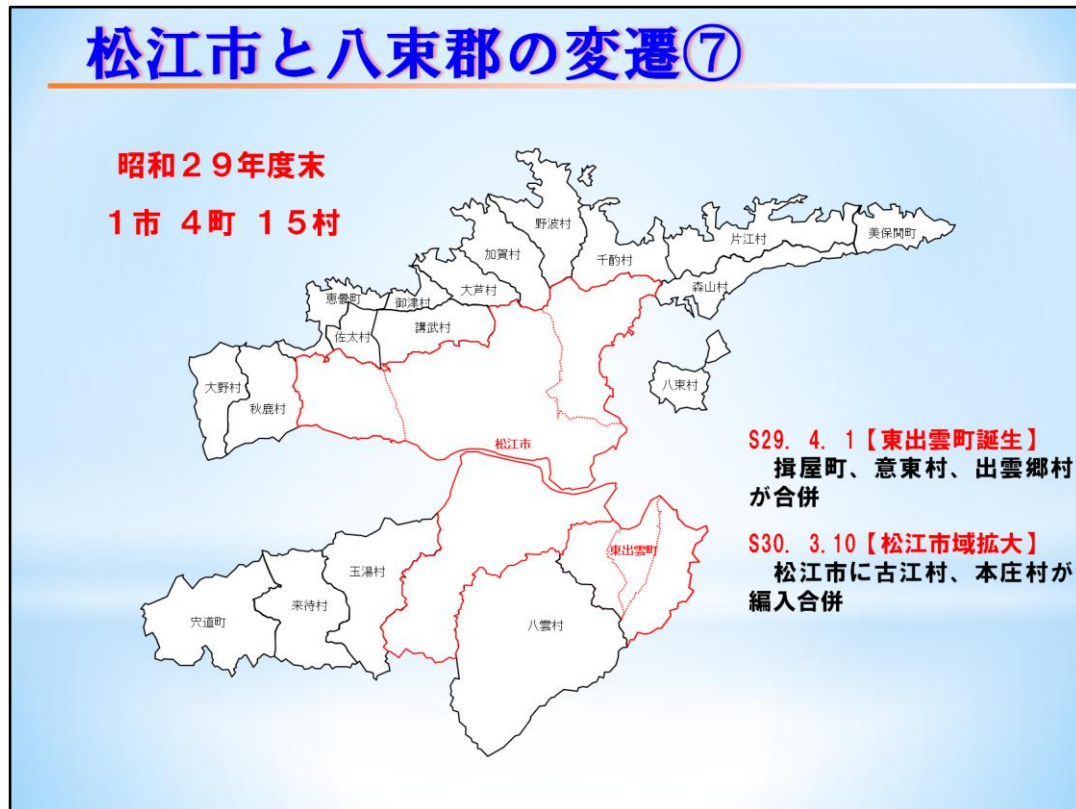


S28. 4. 1【松江市域拡大】
松江市に生馬村、持田村が
編入合併

松江市と八束郡の変遷⑥

昭和28年4月1日に、松江市に八束郡生馬村、八束郡持田村が編入合併し、松江市域が拡大。

昭和28年度末時点は、1市4町19村の計24自治体（市町村）が存在。



松江市と八束郡の変遷⑦

昭和29年4月1日に、八束郡揖屋町、八束郡意東村、八束郡出雲郷村が合併し、東出雲町が誕生。

昭和30年3月10日に、松江市に八束郡古江村、八束郡本庄村が編入合併し、松江市域が拡大。

昭和29年度末時点は、1市4町15村の計20自治体（市町村）が存在。

松江市と八束郡の変遷⑧

昭和30年度末

1市 4町 6村



松江市と八束郡の変遷⑧

昭和30年4月3日に、八束郡穴道町、八束郡来待村が合併し、穴道町が誕生。

昭和30年4月13日に、八束郡美保関町、八束郡片江村、八束郡森山村、八束郡千酌村が合併し、八束郡美保関町が誕生。

昭和31年1月10日、八束郡大芦村、八束郡加賀村、八束郡野波村が合併し、八束郡島根村が誕生。

昭和31年3月3日に、八束郡恵曇町、八束郡佐太村、八束郡講武村、八束郡御津村が合併し、八束郡鹿島町が誕生。

昭和30年度末時点は、1市4町6村の計11自治体（市町村）が存在。

昭和30年度には、昭和の合併が一気に加速しました。

松江市と八束郡の変遷⑨

昭和33年度末

1市 5町 5村



松江市と八束郡の変遷⑨

昭和34年1月1日に、八束郡玉湯村が町制施行し八束郡玉湯町に。

昭和22年度末時点は、1市5町5村の計11自治体（市町村）が存在。

松江市と八束郡の変遷⑩

昭和35年度末

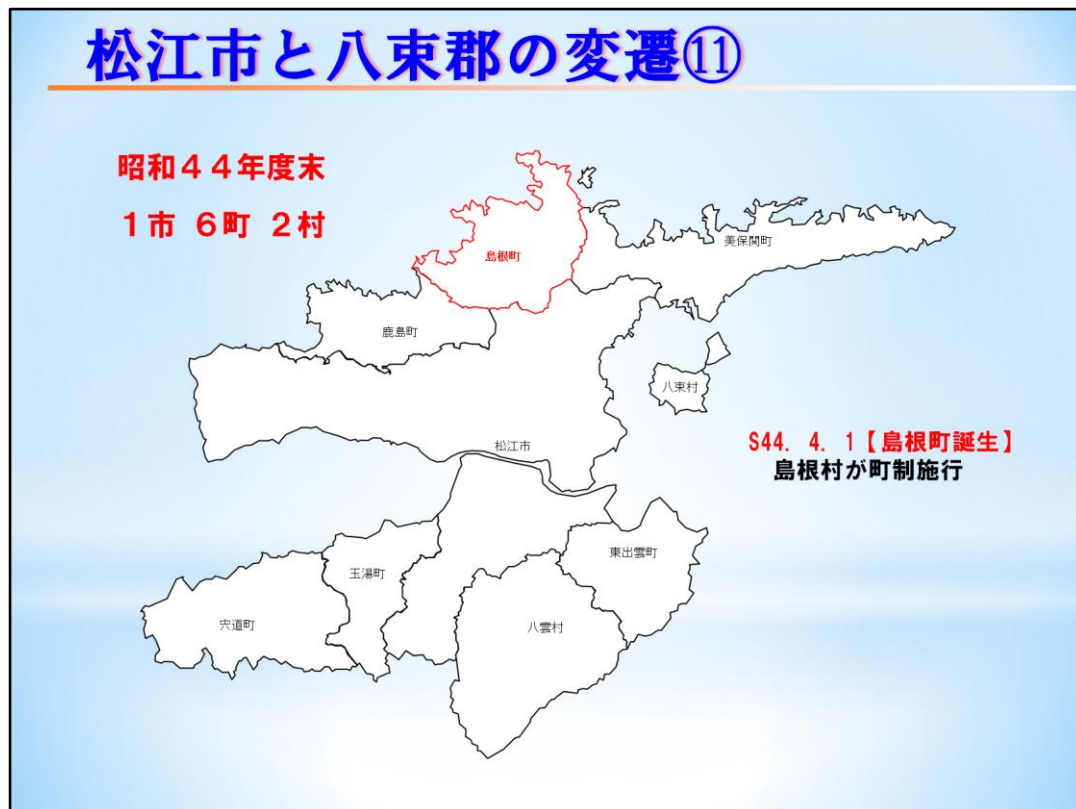
1市 5町 3村



松江市と八束郡の変遷⑩

昭和35年8月1日に、松江市に八束郡秋鹿村、八束郡大野村が編入合併し、松江市域が拡大。旧松江市の市域が確定。

昭和35年度末時点は、1市5町3村の計9自治体（市町村）が存在。



松江市と八束郡の変遷⑪

昭和44年4月1日に、八束郡島根村が町制施行し八束郡島根町に。

昭和22年度末時点は、1市6町2村の計9自治体（市町村）が存在。

松江市と八束郡の変遷⑫

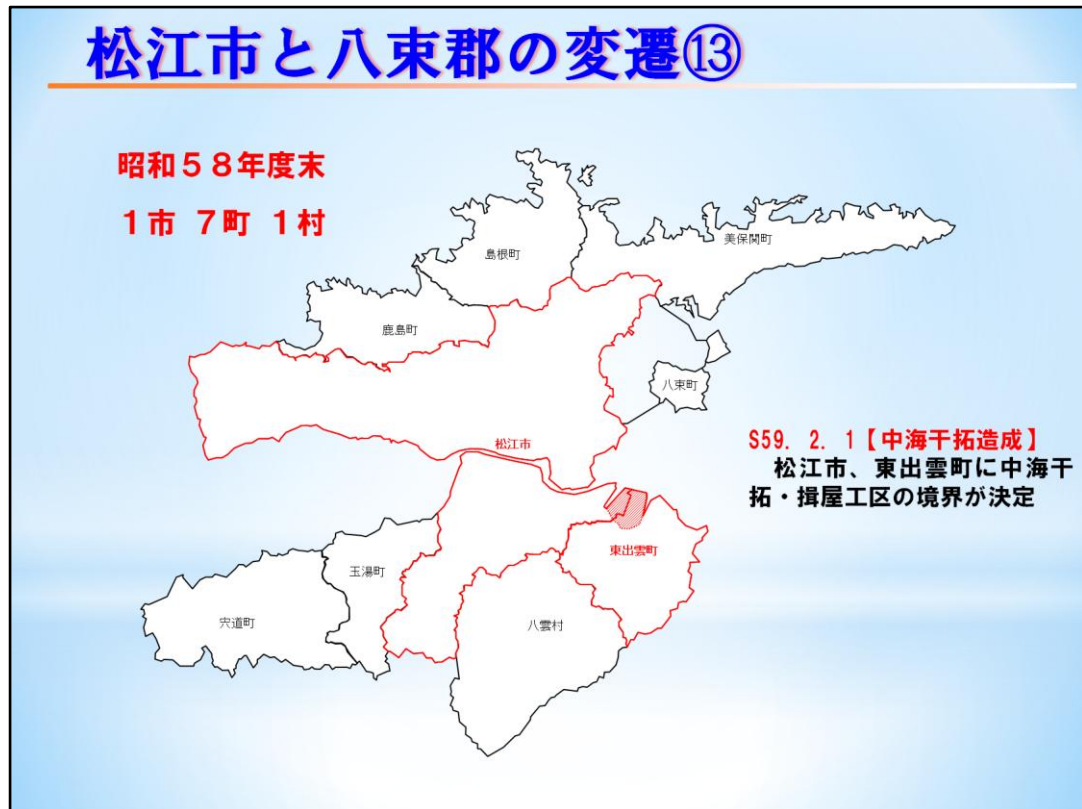
昭和45年度末
1市 7町 1村



松江市と八束郡の変遷⑫

昭和45年4月1日に、八束郡八束村が町制施行し八束郡八束町に。この段階で、旧八束郡の7町1村が完成。

昭和45年度末時点は、1市7町1村の計9自治体（市町村）が存在。



松江市と八束郡の変遷⑬

昭和59年2月1日に、中海干拓・揖屋工区の竣工に伴う境界決定がなされ、松江市域、八束郡東出雲町域が拡大。



松江市と八束郡の変遷⑭

平成17年3月31日に、松江市、八束郡鹿島町、八束郡島根町、八束郡美保関町、八束郡八束町、八束郡穴道町、八束郡玉湯町、八束郡八雲村合併し、新松江市が誕生。

平成16年度末時点は、1市1町の計2自治体（市町村）が存在。

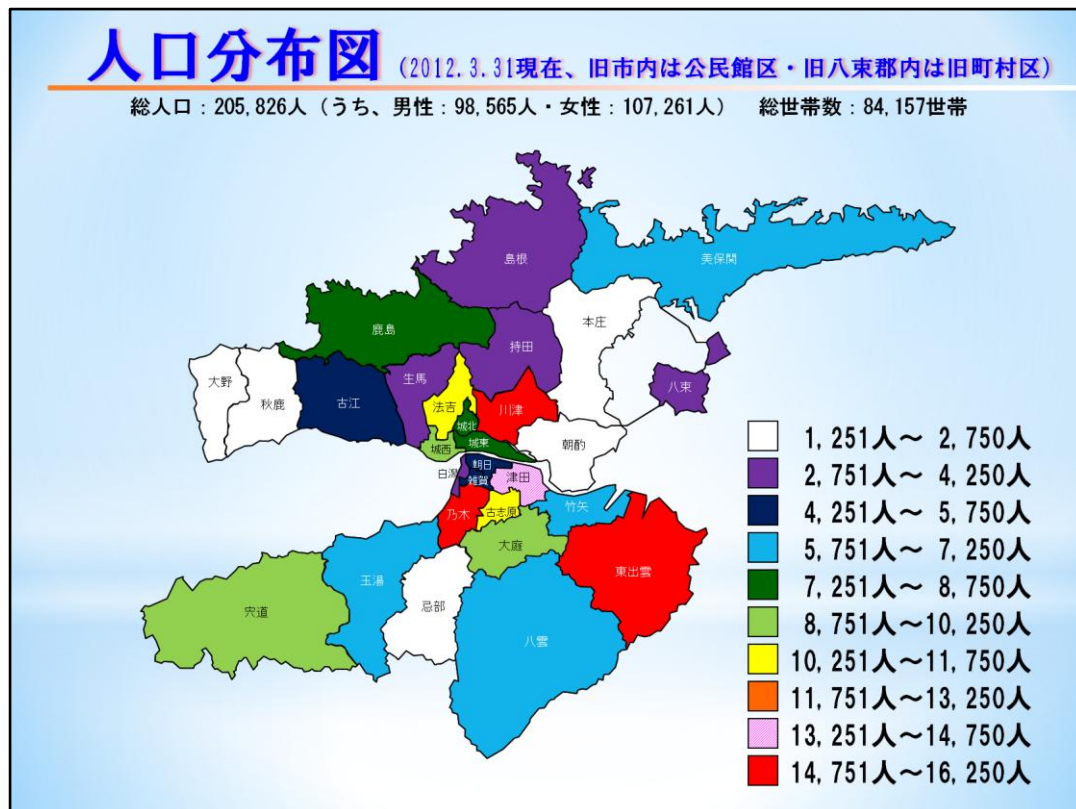
全国的に、「平成の大合併」を迎えました。

松江市と八束郡の変遷⑮



松江市と八束郡の変遷⑮

平成23年8月1日に、松江市に八束郡東出雲町が編入合併し、松江市域が拡大。現在に至ります。



2012年3月31日現在の人口分布図を、29地区ごとに示しました。

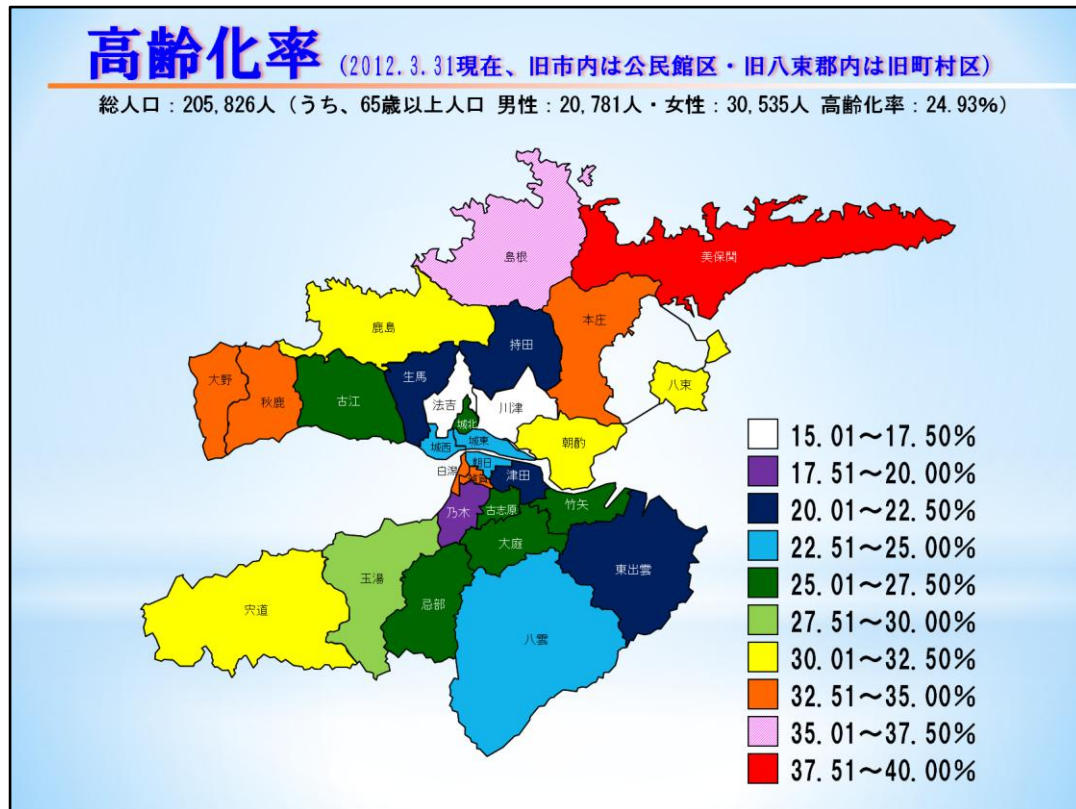
島根半島地域の過疎化の状況が、はっきりと見て取れます。

なお、支所別人口では、東出雲支所が最も多く約15,000人、島根支所と八束支所が最も少なく約4,000人で、その差は約4倍となっています。



2012年3月31日現在の、29地区ごとの人口グラフです。

地区別人口では、最小の大野地区が1,484人、最大の乃木地区が16,099人となっており、その差が約10倍となっていることは注目すべき点です。



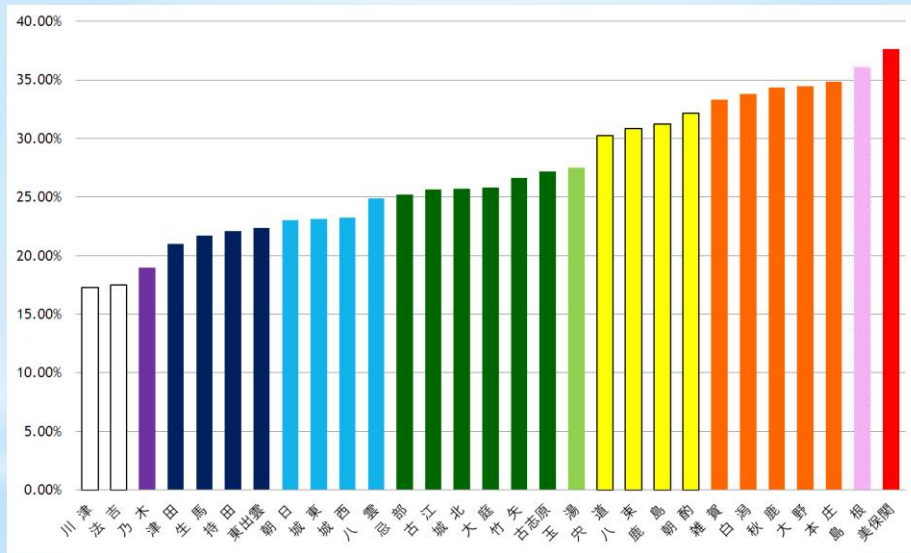
2012年3月31日現在の高齢化率を、29地区ごとに示しました。

先ほどの地区別人口が少ない島根半島地域は、高齢化率も高いことが見て取れます。

高齢化率

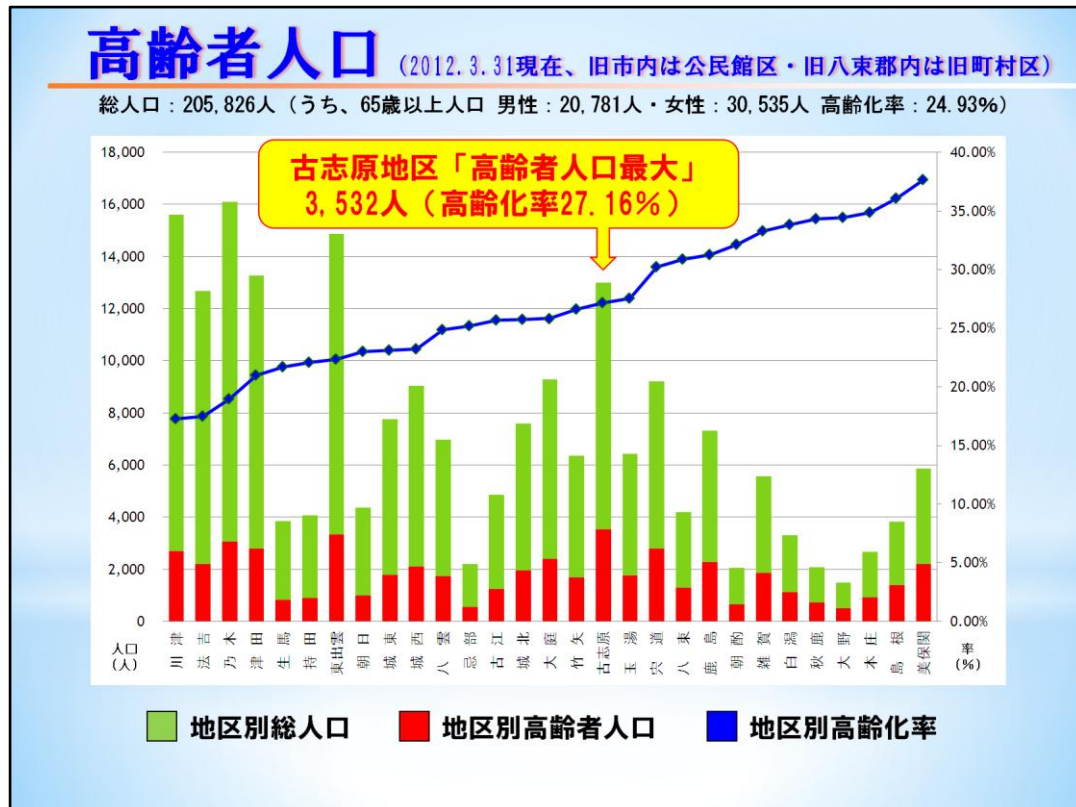
(2012.3.31現在、旧市内は公民館区・旧八束郡内は旧町村区)

総人口：205,826人（うち、65歳以上人口 男性：20,781人・女性：30,535人 高齢化率：24.93%）



2012年3月31日現在の、29地区ごとの高齢化率グラフです。

高齢化率が高いのは、島根半島地域に加え、城下町でもあった橋南の白湯、雑賀地区も高いことが分かります。



2012年3月31日現在の、29地区ごとの高齢化率と高齢者人口のグラフです。

行政サービスの提供体制・システムを検討する上では、「高齢者の率」だけではなく、「高齢者の絶対数」にも着目すべきだと思います。

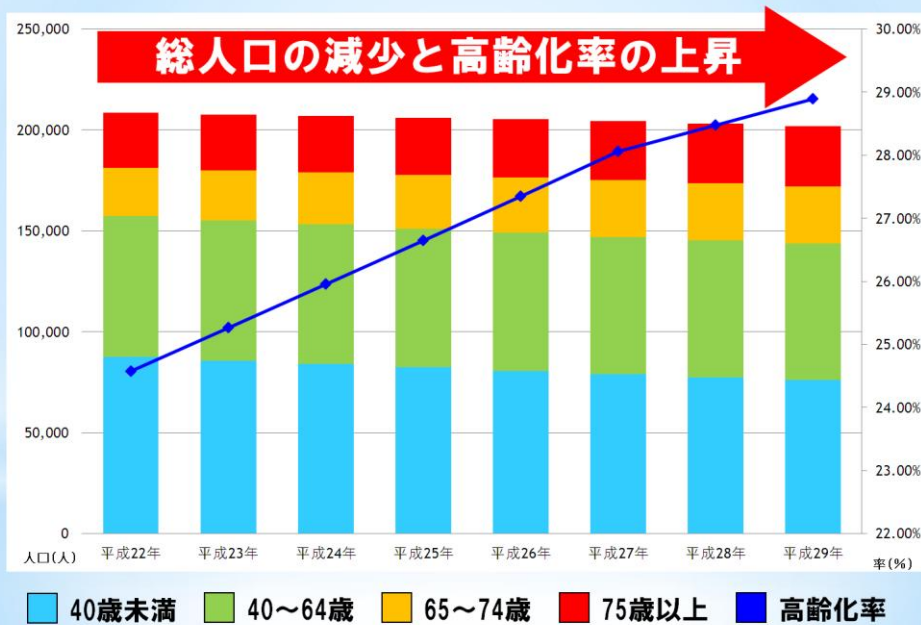
地区別高齢化率を折れ線グラフで示し、高齢者人口を棒グラフで示しています。

高齢化率は美保関地区が最も高いですが、高齢者人口は古志原地区が最多の3,532人です。

続いて高齢者が多いのは、東出雲地区、乃木地区、津田地区、川津地区といったところになります。

松江市全体の高齢者人口の推移

データは平成23年8月1日合併の東出雲町のデータを含む



松江市全体の高齢者人口の推移を示しています。

グラフは平成22年度から平成29年度までの予測で、合併前の東出雲町のデータも含まれています。

今後、総人口は減少し、高齢化率は増加すると予測されており、その高齢化率はわずか7年間で4.32%の上昇が見込まれています。

高齢者ほど「地域コミュニティ」に頼らざるを得ない現実を考えると、早い段階から地域コミュニティの復活・充実を考えておくことが肝要ではないでしょうか。

支所位置図



続いて、支所の現状についてまとめました。

図は、本庁と支所の位置を示しています。

支所は、平成17年の合併に伴い、市民サービスの維持・向上を基本とし、また、住民生活に急激な変化をもたらすことのないよう、旧町村それぞれの区域を所管区域として設置されました。

その位置は、平成の合併前の「旧町村役場」となっており、おおむね街の中心にあります。

旧町村に1か所ずつ、計8か所あります。

支所の主な業務



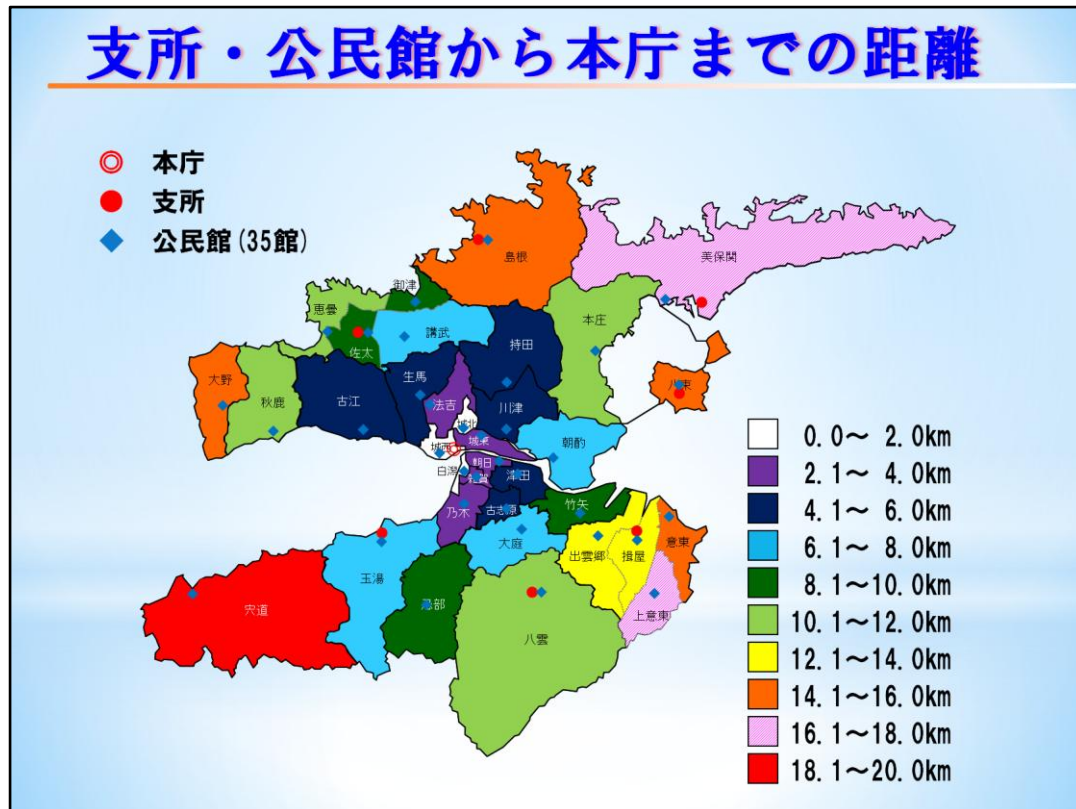
支所の主な業務を掲載しています。

現在の支所は、地域振興課（地域振興課内室、教育委員会分室）、市民生活課、建設管理課の3課1内室1分室体制で業務にあたっています。

平成16年度の合併時には、保健福祉業務を含めた総合窓口、地域振興、道路・河川等の公共施設の維持管理の3つの機能を効率的に推進し、合わせて旧町村区域の特色・特性を活かした地域振興が図られるよう内室が整備され、また教育委員会部門の分室が設置され、4課1内室1分室体制でスタートしました。

その後、平成19年度には保健福祉業務を担う健康福祉課を市民生活課へ統合し、現在の体制となっています。

利用状況としては、転入・転出などの手続きや住民票・税などの証明書の発行、保険・福祉などの相談、保健師業務、道路などの修繕要望、地域振興など住民生活に直結したサービスの利用頻度が高いようです。

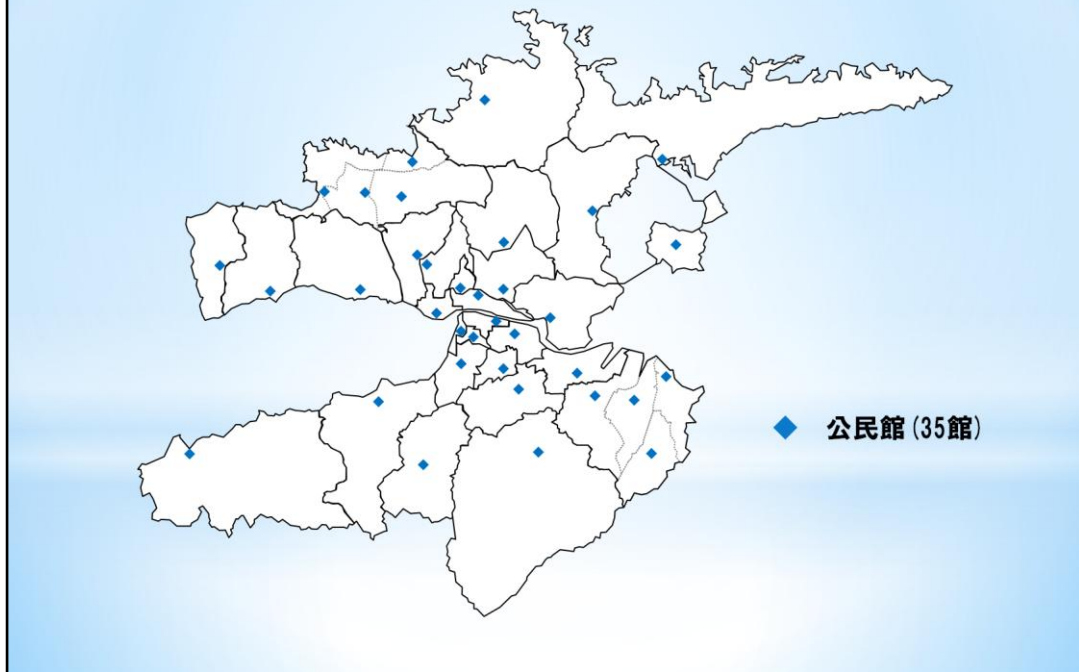


支所の配置に絡み、支所・公民館から本庁までの距離を示しました。

一番遠い距離に位置するのは穴道支所で、本庁まで約20kmあります。

時間に換算すると、美保関支所、島根支所、八束支所、穴道支所が遠く、30分以上かかります。

公民館の位置図

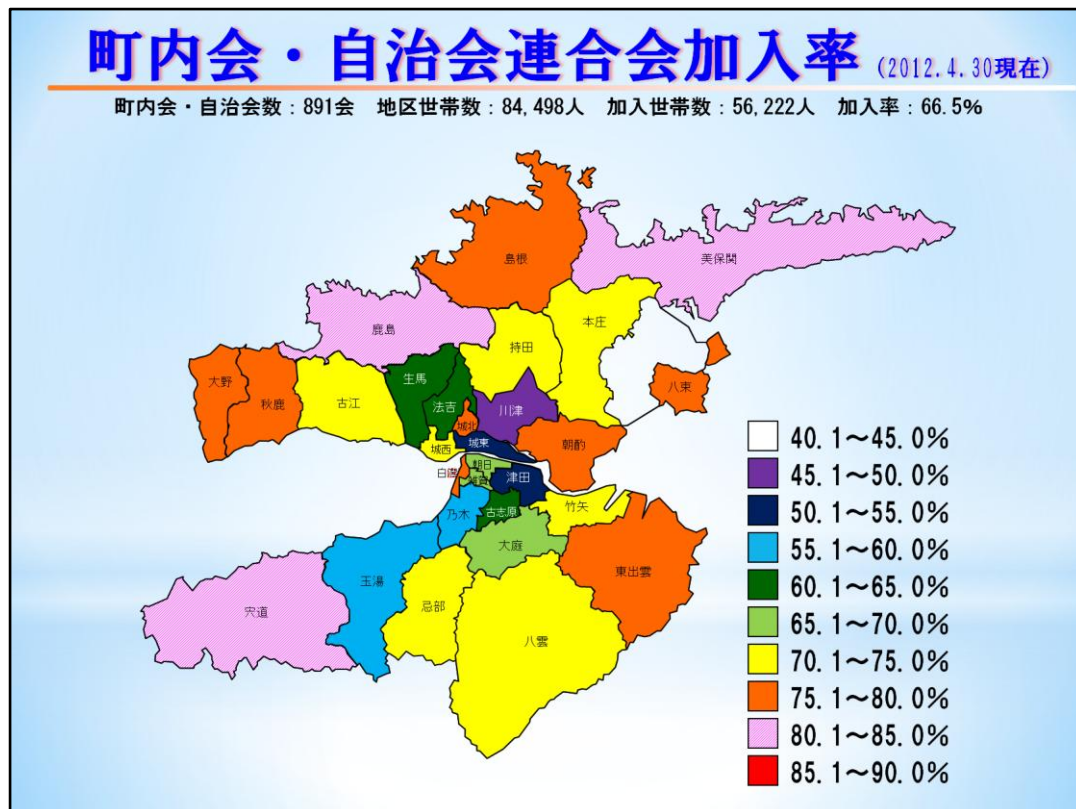


続いて、公民館の位置について示します。

旧松江市内の公民館は、昭和27年から始まった『昭和の大合併』に併せ、市役所支所（旧役場）に公民館が併設されたのが始まりです。以後、合併に併せて支所あるいは出張所に公民館を併設し現在の21公民館となりました。

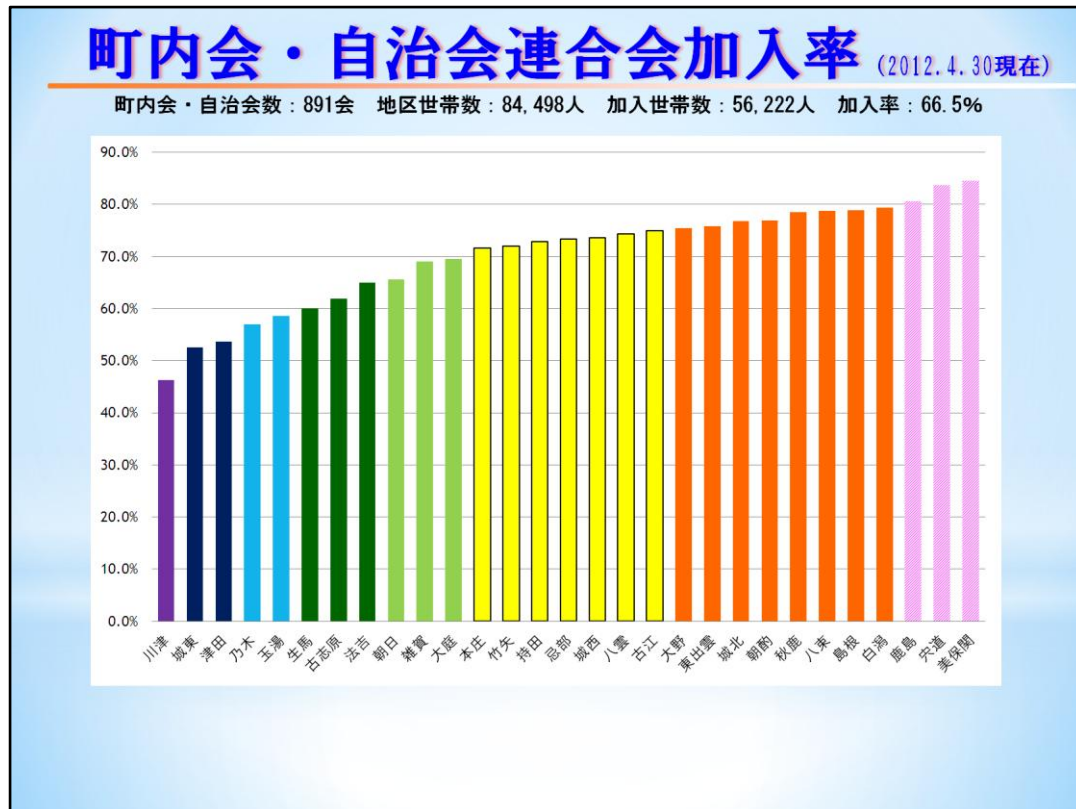
一方旧八束郡内では、平成に合併した旧町村ごとに基本1か所ずつ配置されていますが、鹿島町と東出雲町は例外で、旧町時代の4か所がそのまま配置されています。

合計で35か所の公民館が、現在配置されています。



次に、地域コミュニティの基礎となる町内会・自治会連合会の加入率について図示しました。

地区別の加入率では、旧八束郡が高く、人の入れ替わりが少ない地域ほど高い加入率を保っているようです。



自治会加入率を棒グラフで示しました。

地区の並びを見ると、川津地区や城東地区などアパート・マンションが多いというイメージがある地区ほど、加入率が低いことが見て取れます。

持ち家率も自治会加入率に影響しているのではないかと思います。

以上、現在の松江市の現状と経緯についてでした。

②現状から見えてくる課題

公平な行政サービスが提供できているか
地域のつながりは強いのか

前章までで、松江市の現状と経緯について、いくつかの視点で調査しました。他にも着目すべき要素はあろうかと思いますが、今後の研究・調査に譲ることとします。

さて、先ほどの現状と経緯を踏まえ、そこから見えてくる課題について、

- ・公平な行政サービスが提供できているか
- ・地域のつながりは強いのか

という視点で、整理しました。

支所の主な業務

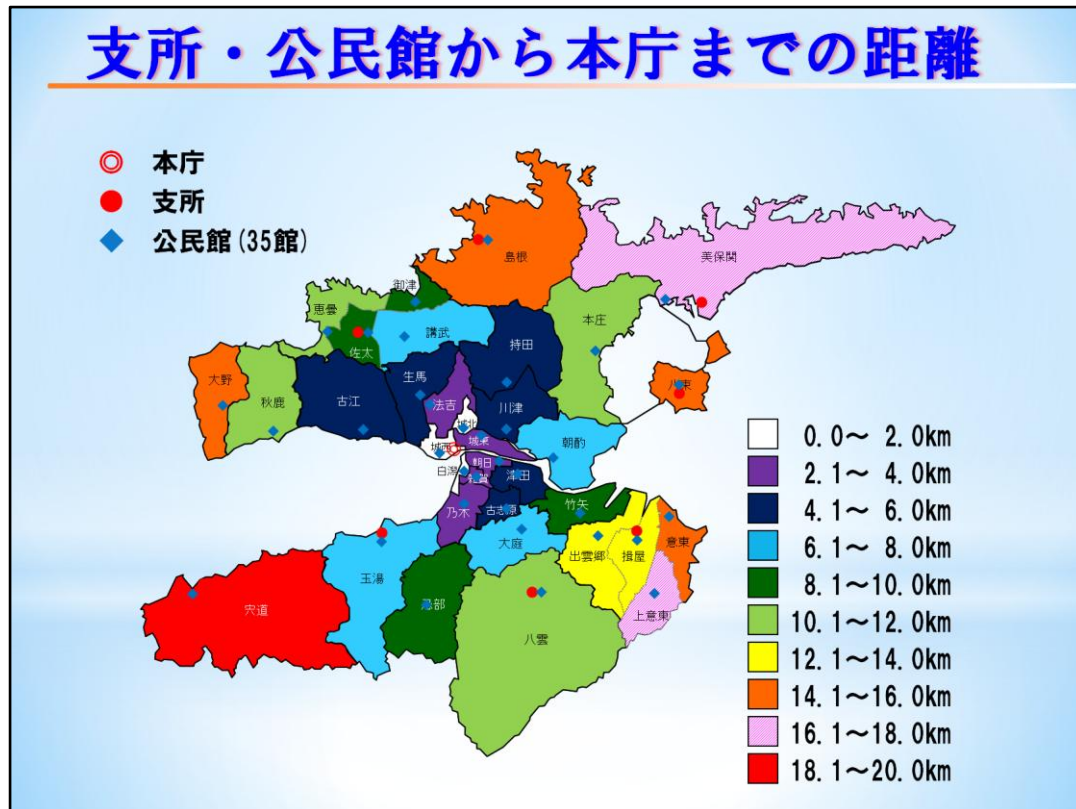


まずは「今後の支所のあり方」という課題です。

図は、「①現状と経緯」でも紹介した支所の主な業務です。

支所には周辺住民の方が多く来所されますが、本庁でないと対応できない業務もあり、その際は、住民にとっては移動手段・時間など不便な状況が続いています。

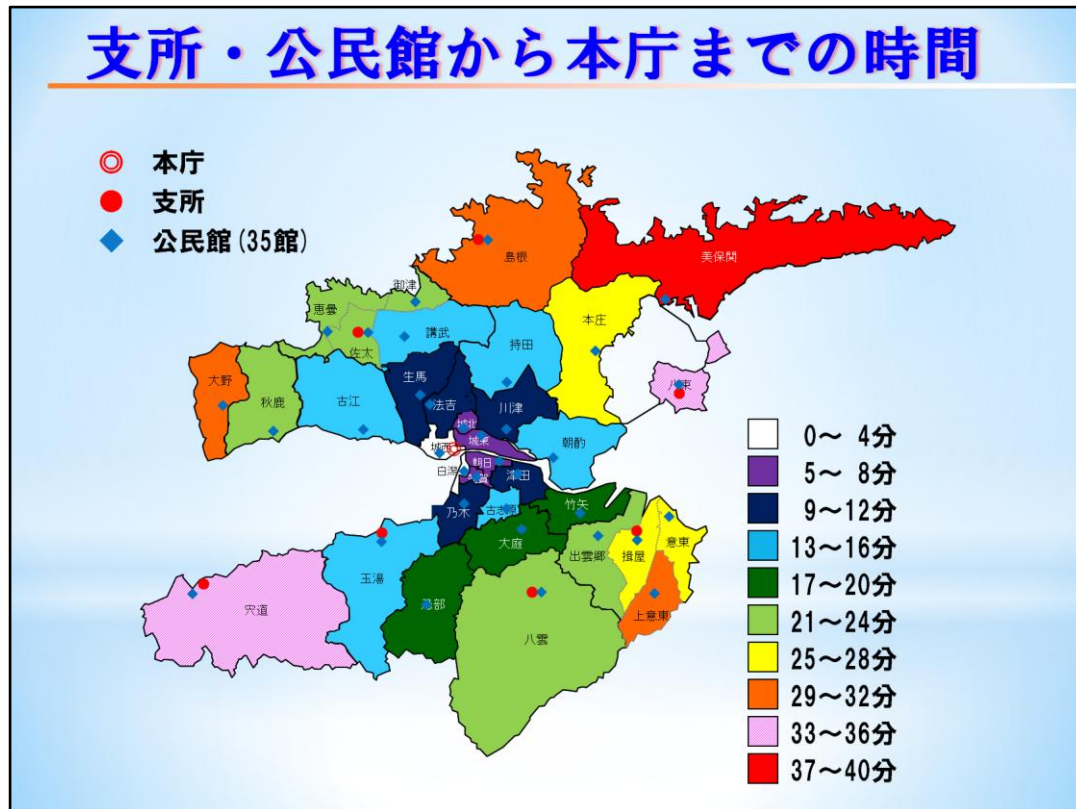
このような状況をどう改善していくのか、今後の検討が必要な課題です。



次に、市内の移動距離や手段についての課題です。

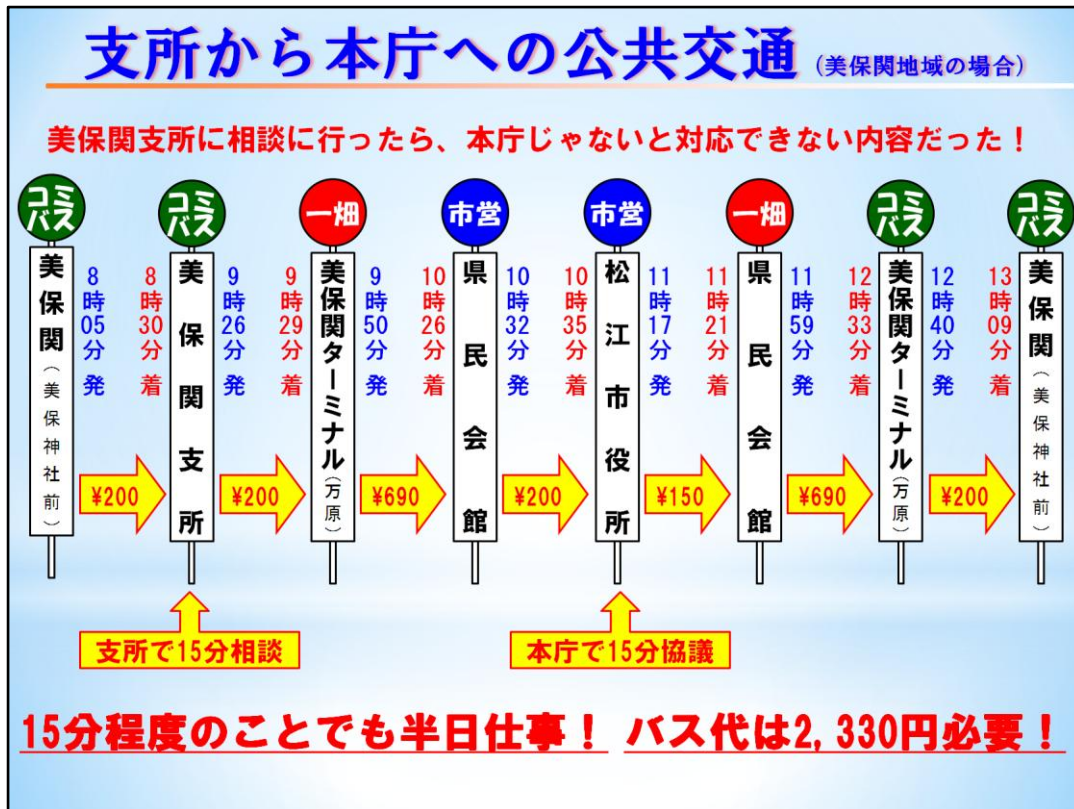
合併により、市域はかなり広くなりました。

先ほどの今後の支所のあり方の課題でも取り上げましたが、支所、公民館から、本庁へ移動するとなると、地域によって大きな格差があることは一目瞭然であり、全市民に対し「公平な行政サービスの提供」を標榜するのであれば、外せない課題です。



次に支所・公民館から本庁までの移動時間を図に示しました。

距離では穴道支所から本庁までが約20kmと一番遠かったのですが、時間にする
と、道路事情のせいか美保関支所から本庁までが約40分と一番移動時間がか
かります。



支所から本庁までの距離・時間にちなみ、実際に美保関から本庁まで往復した場合を想定して検証しました。

検証には、下記の事項を想定しました。

- ・美保関地区の美保神社周辺に在住
- ・交通弱者であり、移動には公共交通機関を利用
- ・相談・協議時間は、支所、本庁共に15分程度
- ・支所開所時の8時30分から相談

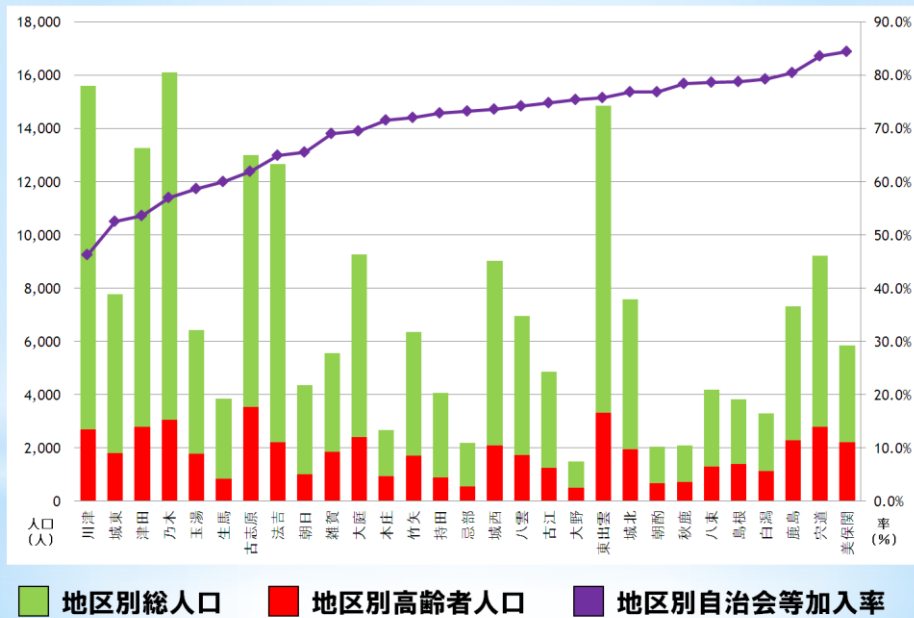
結果として、わずか15分程度の協議でも約半日かかり、バス代も2,330円かかることがわかりました。

こういった事例を、「滅多にないこと」として片付けてしまって良いものでしょうか。

市役所（本庁・支所）協議だけではなく、通院や買い物といった日常的な移動を考えれば、自家用車に頼ることができない高齢者の皆さんにとっては、大きな課題と言えます。

こういった住民に対し、今まさに、可能な限り負担を軽減し、利便性を高める努力が求められているのではないのでしょうか。

自治会等加入率と高齢者人口比較



次は、地域コミュニティについての課題です。

自治会の構成をみるために、地区別に自治会加入率を折れ線グラフで、総人口・高齢者数を棒グラフで示しました。

自治会加入率が低く、高齢者の絶対数が多い地区では、将来的な人口減少と高齢化率の上昇を踏まえると、今後ますます地域福祉を支える地域住民の皆さんの負担が大きくなることが懸念されます。

公民館の位置図



続いて、地域コミュニティの拠点でもある「公民館」の役割と活用方法についての課題です。図の通り、公民館は35館配置されていますが、位置や管轄する区域などについて次のような課題が挙げられます。

- ① 旧八束郡地域では、鹿島地区、東出雲地区を除き、合併時に旧町村に1館配置となりました。一方、旧市内の公民館は「昭和の合併」前の旧市地区や旧村を基本に、おおむね小学校区単位で配置されています。しかし、いずれの公民館区も人口規模や区域面積に大きなばらつきがあり、一律な体制を含め現状のままで良いのかどうか検討する必要があると考えられます。
- ② 大規模地域については、公民館が遠い存在になってはいないでしょうか。また地域コミュニティの一体感は保たれているでしょうか。低下傾向にある町内会・自治会連合会加入率のアップを目指すのであれば、地域コミュニティの存在意義やメリットを高めるという視点での再編成をすることも必要ではないのかと考えられます。
- ③ 現在の公民館区は規模の大小があり、その点で不公平感がないのか、また地域割りの見直しは必要か、再編は可能かといったことについて検討が必要と考えられます。併せて、特に島根半島部といった過疎地域について、将来展望や対策はどうなっているのか考える必要があります。
- ④ 旧市・旧町村を問わず、人口や面積で合理的・事務的に地区を再編した場合には、旧来からの地域コミュニティとどう折り合いをつけるのかがポイントになるのではないのでしょうか。



次に、公民館の体制についての課題です。

旧市内公民館の人員配置は、各館とも一律の体制となっています。

グラフのように、最大で約10倍の人口差がある状況で、一律の体制でどの公民館も公平に運営できるのかという課題があります。

人口・面積に大きな開きがあり、過疎や超高齢社会の到来、人口減少社会といった環境を考えると、公民館の配置や体制、役割については、現状を良しとせず、引き続き研究を続けていくべき課題であると言えます。

現状から見えてくる課題

・市域が広がった今、隅々まで公平に行政サービスが提供できるのか

・自治会加入率が約6割しかなく、高齢化も進む今、地域コミュニティは維持できるのか

この章で挙げた課題についてまとめ、大きく2点に集約しました。

- ① 市域が広がった今、隅々まで公平に行政サービスが提供できるのか。
- ② 自治会加入率が約6割しかなく、高齢化も進む今、地域コミュニティは維持できるのか。

この課題を踏まえ、次章では今後考えていかなければならない事について検討しました。

③今後考えていかなければならない事

前章までで、「現状と経緯」、「現状から見えてくる課題」について整理しました。

そして最後に、「現状から見えてくる課題」を基に、今後の研究課題とすべきことをまとめました。

行政サービスの公平な提供に向けて

【支所のあり方（考え方）】

これまでは...

旧町村部での合併時の混乱を避けるための機関

転換

これからは...

「親切・丁寧・公平」に
行政サービスを提供するための
サービスセンター

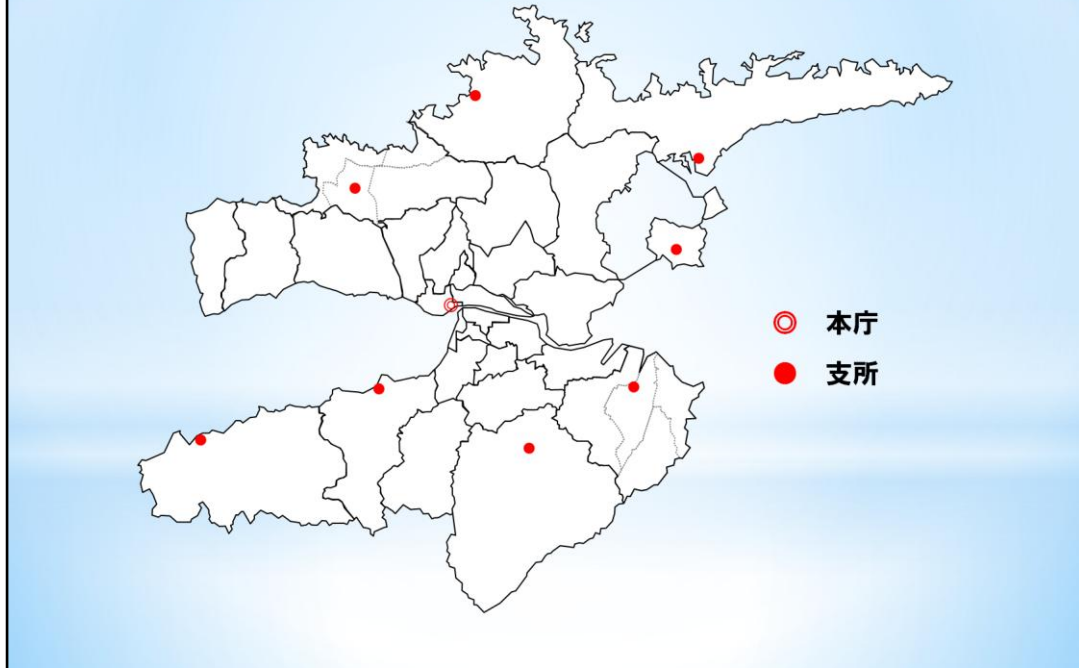
第一に、「行政サービスの公平な提供に向けて」検討しました。

まず、支所のあり方・考え方についてです。これまでの支所は「旧町村部での合併時の混乱を避けるための機関」つまり、合併した旧八束郡の各町村住民のために、役場がなくなったことによる混乱を防ぐための機関であったかと思えます。

しかし、これからは、その地域のために存在する支所ではなく、全市的な視点に立って、「親切・丁寧・公平」に行政サービスを提供するための「サービスセンター」に移行していくべきではないかと考えます。

行政サービスの公平な提供に向けて

旧町村役場位置での支所配置によるサービス提供体制整備（現状）



松江市内のすべての住民が、どの地域に暮らしていても、「親切・丁寧・公平」な行政サービスを受けることができるようにするためには、組織体制や区域、配置などを含め、行政サービス提供体制をどのようにするのかについて、今後検討が必要と考えます。

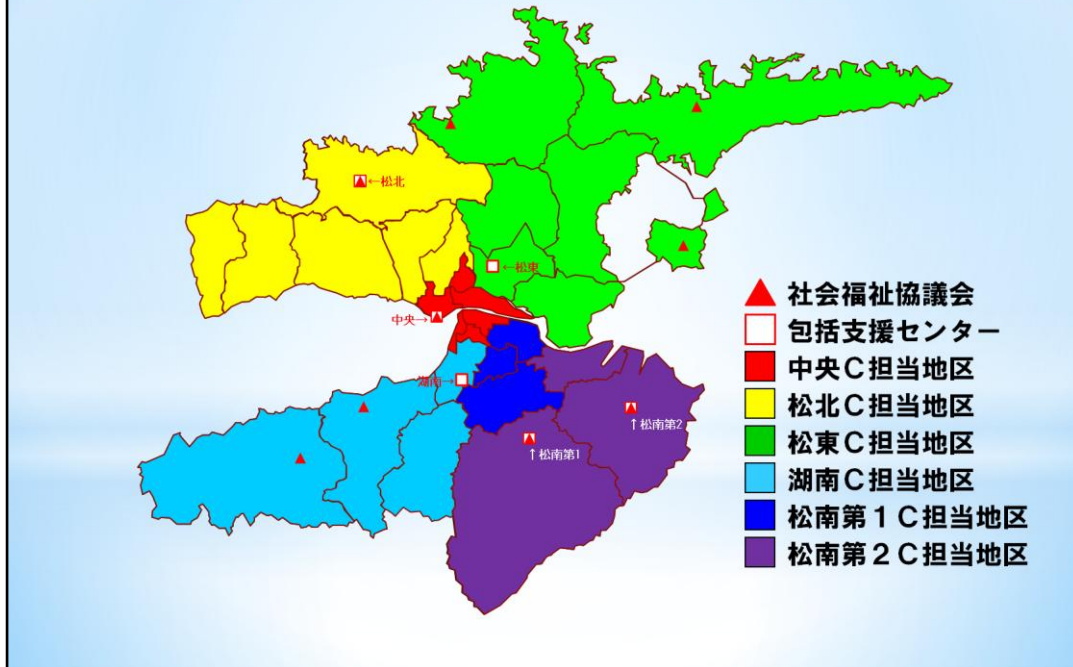
はじめに、現状の本庁・支所でのサービス提供体制を考えてみました。

現状の支所配置は、先ほどの支所のあり方・考え方からして、旧町村単位の配置でよいのでしょうか。言い換えれば、支所は旧町村地域の住民だけのために存在するものなのかという視点もあります。

支所は、単に旧町村地域だけではなく、旧市内でも地区人口や面積で差がある現状から、全市的に役割や配置・箇所数を、将来を見据えて計画的に検討していくべきではないかと考えます。

行政サービスの公平な提供に向けて

案① 包括支援センターの地区割りでのサービス提供体制（6ブロック制）



次いで、案①として社会福祉協議会の包括支援センターの地区割りでのサービス提供体制（6ブロック制）で考えてみました。

図は、包括支援センターの位置と担当区域を示したものです。

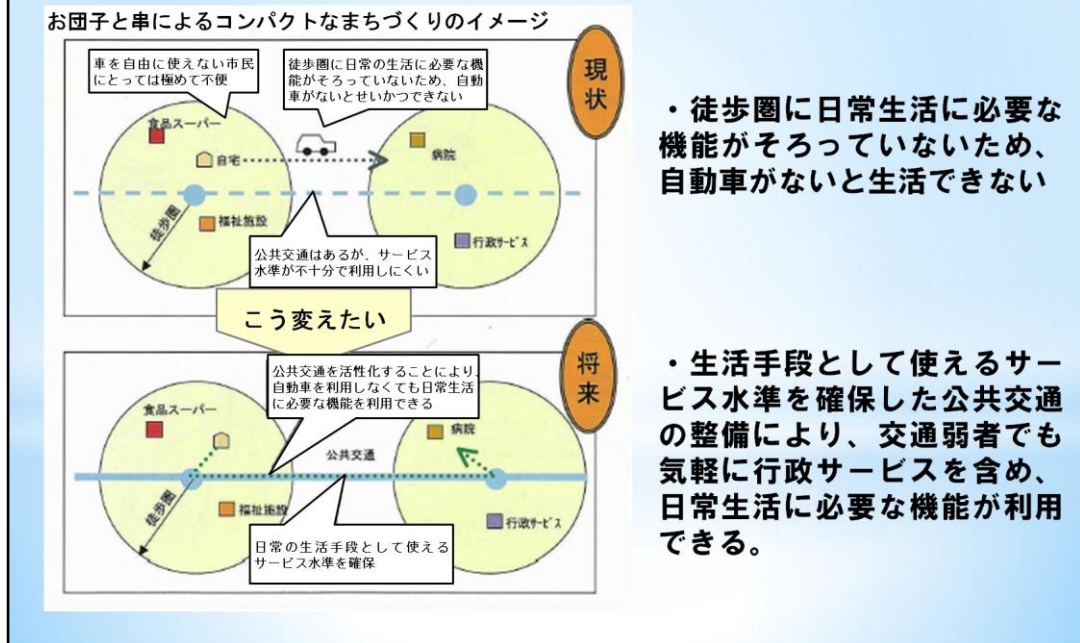
一つの考え方として、現状の支所8か所に対し、このような範囲での支所配置・エリア分けも考えられます。

ただし、図を見てもわかる通り、緑色で示す松東包括支援センターの担当地区が広大であり、包括支援センターの地区割りが現状のままで良いのかどうかという、別の課題もあります。

あくまでも、現状に即して示した一案であり、「親切・丁寧・公平」な行政サービスが提供できる地区割りであるかどうかの検討は必要と考えます。

行政サービスの公平な提供に向けて

案② 公共交通の活性化に合わせたサービス提供体制（富山市の例）



続いての案②では、エリア分けではなく、公共交通の活性化に合わせたサービス提供体制を考えました。

これは、実際に富山市において検討されているものを参考にしました。

近年注目されている、富山市のライトレールを活用したコンパクトシティの形成は、松江市における路面電車の是非は別として、自動車利用率の高い松江市においては参考にすべき先進例です。

松江市では、今あるバスを有効に活用し、誰もが移動しやすい街の形を模索していくことが現実的と考えます。

将来的には、路面電車なども含めた新しい交通システムの導入が課題となると思われます。

このように、公共交通を軸とした拠点連携のまちづくりを意識しながら、支所の配置を含め行政サービスの公平な提供体制の検討を進めていかなければなりません。

地域コミュニティの維持に向けて

高齢者人口が増加する時代



**地域コミュニティの役割が
更に高まっていく時代**

第二に、「地域コミュニティの維持に向けて」検討しました。

松江市は今後、総人口の減少と共に高齢者人口が増加する時代になります。

これは、地域コミュニティの役割が今後更に高まっていく時代とも言えます。

今後、高齢者人口が増加する時代であり、地域の中で、誰かを助ける立場でも、誰かに助けてもらう立場でも、いずれの立場になっても地域内での連携が必要となってくることでしょう。現状松江市全体の自治会等の加入率が6割程度しかないということは危惧されるべき事態です。

地域コミュニティの維持に向けて

防災対策に潜む死角

(2012年6月25日(月)付 山陰中央新報)

- ・ 2006年7月、玉湯町灘地区で冠水発生
- ・ 自治会加入の「旧住民」は、声を掛け合い自主避難
- ・ 自治会未加入の「新住民」は、消防団員の呼び掛けにも応じず、逃げ遅れた
- ・ 危険な状況になってから「新住民」を、消防団員が救助
- ・ 結果「旧住民」も危険に巻き込まれた

“人のつながりの希薄化”により二次災害も起こり得る

2012年6月25日付の山陰中央新報では、「防災対策に潜む死角」と題し、2006年7月に発生した、玉湯町灘地区での冠水時の状況が掲載されています。

記事によれば、灘地区は近年アパート建設が進み、自治会加入の「旧住民」と、アパートなどの住人である自治会未加入の「新住民」が混在している地区であり、冠水発生時、旧住民は声を掛け合って自主避難しましたが、新住民は地元消防団員の声掛けにも応じず、その結果逃げ遅れてしまったとのことです。

その後、水位は更に上昇し、危険な状況になってから逃げ遅れた新住民は助けを求めることとなり、消防団員が引くボートにより救出されました。

しかしこの時、水位は1mに達しており、ボートを引く消防団員は、側溝や段差に足を取られ、危うく溺れそうにもなったとのことでした。結果として新住民は自らだけではなく、避難を呼びかけた旧住民をも危険に巻き込むことになったのです。

記事にもありますが、元松江市消防長で、危機管理アドバイザーの林繁幸さんは「人のつながりが希薄化している。一人では対応できないのに、自分のことしか考えない傾向にある」と指摘されており、人のつながりの希薄化により二次災害も起こり得る状況があります。

高齢者の見守りや地域の活性化、また記事のような災害時においても、地域コミュニティは重要と言えます。

地域コミュニティの維持に向けて

自治会等加入率の向上

- ・助け合いの精神や「お互い様」の意識の醸成

担い手の確保

- ・自治会役員、民生児童委員、地区社協、ボランティア等の人材確保

行政の支援体制の強化

- ・人口規模に応じた、支所や公民館の配置と人員体制

このように、地域コミュニティの役割が増していく時代となり、今ある地域コミュニティを低下させることなく、維持、更にはより強固なものにするには、次の3点が必要ではないかと考えます。

【自治会等加入率の向上】

災害時の対応や、やがて迎える高齢化社会を考えれば、地域コミュニティを維持するには今だけではなく、これからを見据えて考えていかなければなりません。加入率の向上に向け、町内会や自治会に加入する意義やメリットをどのように広報していけばよいか考える必要があります。また、そのためには行政の具体的な支援が大切であると考えます。

【担い手の確保】

市内でも、自主防災体制や高齢者宅訪問といった、自主的な取り組みで成果を上げている地区が多くあります。しかし、現在中心となって活動している方々の高齢化に加え、将来的な担い手不足に悩む声も聞こえてきます。地域コミュニティの維持には、次世代の人材確保が重要です。市民と行政の協働により、人材育成プログラムを作成・実施するなどの対応が求められます。

【行政の支援体制の強化】

上記2点のことを実現するためにも、支所・公民館の配置と人員体制について、人口規模に合わせた対応が必要と考えます。

このような3点を基に、地域コミュニティの維持に向けた検討を進めていかなければなりません。

提言

合併し、人口が増え、市域が広がった

特例市・山陰の中核都市として

**公平な行政サービスの提供と
地域コミュニティの維持には**

住民に身近なサービス提供体制が必要

2011年8月の東出雲町との合併により、松江市の「平成の合併」は完成しました。

この合併により、市域が広がるとともに、山陰で唯一の20万人を超える都市となり、名実ともに山陰の中核都市となりました。

その中で今後、全ての松江市民が市内のどの地域で暮らそうとも、行政サービスが公平に提供され、また各地域のコミュニティが維持されるためには、住民にとって「身近な」サービス提供体制が必要であると考えます。

提言

公平な行政サービスの提供体制



住民に「身近な」サービス提供体制を構築するには、「公平な行政サービス提供体制」、「持続可能な地域コミュニティの再形成」、「公共交通を軸とした拠点連携のまちづくり」、この3点をリンクさせた上で、支所と公民館のあり方検討が今後必要になると考えます。

どこでも同じ行政サービスを提供できる体制と、人がそこに安心して住める街づくりをしていかなければなりません。



冒頭で記載しておりましたが、本報告は、支所や公民館のあり方について、方針や解決策を結論付けるものではなく、ましてや短期間で方向性が決定されるものではないとも考えており、今後の議論の材料の一つになればと考えています。

「行政サービスと地域コミュニティ」について、今後ますます議論が深まればと考えます。

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

2012年8月

松江市職員ユニオン

まつえ地域政策研究センター

参考文献・資料一覧 (順不同)

- ・ 島根県の地名鑑 第8次改訂版 平成18年3月31日現在
発行：島根県市町村振興協会 編集：島根県地域振興部市町村課
- ・ 松江市町丁別世帯数・人口調表（住民基本台帳登録数） 平成23年3月31日現在
作成：松江市（市民部）
- ・ 公民館区別（29地区）高齢者人口等統計表（2012年） 平成24年3月31日現在
作成：松江市（健康福祉部）
- ・ 松江市全体の高齢者人口の推移予測
作成：松江市（健康福祉部）
- ・ 松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第5期）
発行：松江市（健康福祉部）
- ・ 平成24年度松江市町内会・自治会連合会加入状況 平成24年4月30日現在
作成：松江市（市民部）
- ・ 富山市都市整備事業の概要
作成：富山市（都市整備部）
- ・ 山陰中央新報平成24年6月25日付紙面
「リスク社会を生きる＜6＞ 第2部 防災対策に潜む死角②」
編集・発行：山陰中央新報社